

募 集 職 種 一 覧

(3 - 1)

募集職種	職 務 内 容	資 格 要 件	申込受付先及び照会先
心理判定員	こども家庭センター等における心理判定等の業務補助	4年制大学（これと同等とみられる大学校等を含む。）において、心理学を専修する学科を修めて卒業した者	兵庫県福祉部総務課 Tel (078) 362-3148(直通)
精神保健福祉相談員	本庁、県立精神保健福祉センター、県立病院等で行う精神保健福祉相談等の専門的業務補助	精神保健福祉士の資格を有する者又は政令で定める資格を有する者（注1）	または、県内の各県民局及び各県民センター総務担当室
児童福祉司	こども家庭センター等における児童等の相談、調査、指導、措置等の専門的業務補助	児童福祉司の任用資格を有する者（注2）	
児童自立支援専門員及び児童生活支援員	県立明石学園における児童の自立支援に関する業務補助	児童自立支援専門員及び児童生活支援員の任用資格を有する者（注3）	
保健師	健康福祉事務所（保健所）等で行う保健指導等専門的業務補助	保健師の免許を有する者	兵庫県保健医療部総務課 Tel (078) 362-9464(直通)
栄養士	健康福祉事務所（保健所）、県立病院等で行う栄養指導等の専門的業務補助	栄養士（管理栄養士を含む）の免許を有する者	または、県内の各県民局及び各県民センター総務担当室
獣医師（衛生）	健康福祉事務所（保健所）、食肉衛生検査センター等で行う公衆衛生等の専門的業務補助	獣医師の免許を有する者	
看護師	県立病院、健康福祉事務所（保健所）等で行う看護業務等の専門的業務補助	看護師の免許を有する者	兵庫県病院局管理課 Tel (078) 362-3297(直通)
薬剤師	県立病院等で行う調剤等または健康福祉事務所（保健所）等で行う公衆衛生に関する専門的業務補助	薬剤師の免許を有する者	または、県内の各県民局及び各県民センター総務担当室
臨床検査技師	県立病院、健康福祉事務所（保健所）等で行う検査等の専門的業務補助	臨床検査技師の免許を有する者	
診療放射線技師	県立病院、健康福祉事務所（保健所）等で行う診療放射線業務等の専門的業務補助	診療放射線技師の免許を有する者	
言語聴覚士	県立病院等で行う言語聴覚等の専門的業務補助	言語聴覚士の免許を有する者	
視能訓練士	県立病院等で行う視能訓練等の専門的業務補助	視能訓練士の免許を有する者	
歯科衛生士	県立病院、本庁等で行う歯科衛生等の専門的業務補助	歯科衛生士の免許を有する者	

募集職種	職務内容	資格要件	申込受付先及び照会先
理学療法士	但馬長寿の郷、県立病院等で行う理学療法等の専門的業務補助	理学療法士の免許を有する者	兵庫県病院局管理課 Tel (078) 362-3297 (直通)
作業療法士	但馬長寿の郷、県立病院等で行う作業療法等の専門的業務補助	作業療法士の免許を有する者	または、県内の各県民局及び各県民センター総務担当室
保育士	県立病院等の病棟等における保育士業務補助	保育士の資格を有する者	
臨床工学技士	県立病院における生命維持管理装置等の操作及び保守点検等の業務	臨床工学技士の資格を有する者	
職業訓練指導員	県立高等技術専門学院等における訓練生に対する教育指導等の専門的業務補助	職業訓練指導員免許を有する者 [訓練内容] 金属・塗装系、建築系、機械系、情報系 ほか	
農学職	本庁、農林（水産）振興事務所、農業改良普及センター等で行う農業や畜産の改良普及事業等の専門的業務補助	普及指導員の資格を有する者 または、大学、短期大学、高等専門学校、高等学校等（注4）において、農学、農芸化学、畜産学の学科を修めて卒業した者	兵庫県農林水産部総務課 Tel (078) 362-3398 (直通)
獣医師（農林）	家畜保健衛生所等で行う家畜衛生事業等の専門的業務補助	獣医師の免許を有する者	または、県内の各県民局及び各県民センター総務担当室
林学職	本庁、農林振興事務所等で行う林業事業等の専門的業務補助	大学、短期大学、高等専門学校、高等学校等において、林学の学科を修めて卒業した者	
水産職	本庁、農林（水産）振興事務所等で行う水産事業等の専門的業務補助	大学、短期大学、高等専門学校、高等学校等において、水産学の学科を修めて卒業した者	
海技職（知事部局）	県立農林水産技術総合センター一等での漁業調査船、漁業取締船の運航及び漁業調査、漁業取締り等の業務	5級海技士（航海又は機関）以上の免許を有する者	
総合土木職（農業土木）	本庁、土地改良事務所等で行う土地改良事業等の専門的業務補助	大学、短期大学、高等専門学校、高等学校等において、農業土木学の学科を修めて卒業した者	
環境科学職	本庁及び県民局等で行う公害監視指導等の専門的業務補助	環境衛生指導員の任用資格を有する者（注5）	兵庫県環境部総務課 Tel (078) 362-9892 (直通) または、県内の各県民局及び各県民センター総務担当室

募集職種	職務内容	資格要件	申込受付先及び照会先
総合土木職 (土木)	本庁、土木事務所等で行う土木事業等の専門的業務補助	大学、短期大学、高等専門学校、高等学校等において、土木学の学科を修めて卒業した者	兵庫県土木部総務課 Tel (078) 362-3497 (直通) または、県内の各県民局及び各県民センター総務担当室
建築職	本庁、土木事務所等で行う建築指導、設計監督等の専門的業務補助	大学、短期大学、高等専門学校、高等学校等において、建築学の学科を修めて卒業した者	兵庫県まちづくり部総務課 Tel (078) 362-9304 (直通)
機械職	本庁、土木事務所等で行う機械関係の専門的業務補助	大学、短期大学、高等専門学校、高等学校等において、機械学の学科を修めて卒業した者	または、県内の各県民局及び各県民センター総務担当室
電気職	本庁、土木事務所等で行う電気設備関係の専門的業務補助	大学、短期大学、高等専門学校、高等学校等において、電気学の学科を修めて卒業した者	

(注1) 精神保健に関する事業に従事する職員の資格 (政令で定める資格)

次のいずれかに該当する者

- ① 大学において社会福祉に関する科目又は心理学の課程を修めて卒業した者であって、精神保健及び精神障害者の福祉に関する知識及び経験を有するもの
- ② 医師
- ③ 厚生労働大臣が指定した講習会の課程を修了した保健師であって、精神保健及び精神障害者の福祉に関する経験を有するもの
- ④ 前3号に準ずる者であって、精神保健福祉相談員として必要な知識及び経験を有するもの

(注2) 児童福祉司の任用資格を有する者

次のいずれかに該当する者

- ① 厚生労働大臣が指定する児童福祉司若しくは児童福祉施設の職員を養成する学校その他の施設を卒業し、又は厚生労働大臣の指定する講習会の課程を修了した者
- ② 大学 (短期大学除く) において、心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者で、厚生労働省令で定める施設において1年以上児童相談援助事業に従事した者
- ③ 医師
- ④ 社会福祉士
- ⑤ 社会福祉主事として、2年以上児童福祉事業に従事した者
- ⑥ ①～⑤に掲げる者と同等以上の能力を有すると認められる者であって、厚生労働省令で定めるもの
 - ア 学校教育法による大学院において、心理学、教育学若しくは社会学を専攻する研究科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者であって、指定施設において1年以上相談援助業務に従事した者
 - イ 外国の大学において、心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者であって、指定施設において1年以上相談援助業務に従事した者
 - ウ 社会福祉士となる資格を有する者 (④に該当する者を除く。)
 - エ 精神保健福祉士となる資格を有する者
 - オ 社会福祉主事たる資格を得た後、次に掲げる期間の合計が2年以上である者
 - (ア) 社会福祉主事として児童福祉事業に従事した期間
 - (イ) 児童相談所の所員として勤務した期間
 - カ 社会福祉主事たる資格を得た後3年以上児童福祉事業に従事した者 (オに該当する者を除く。)

(注3) 児童自立支援専門員の任用資格を有する者

次のいずれかに該当する者

- ① 地方厚生局長の指定する児童自立支援専門員を養成する学校その他の養成施設を卒業した者
- ② 大学の学部で心理学、教育学又は社会学を修め、学士と称することを有する者であって、1年以上児童自立支援事業に従事した者
- ③ 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者若しくは通常の課程による12年の学校教育を終了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）又は文部科学大臣がこれと同等以上の資格を有すると認定した者であって、3年以上児童自立支援事業に従事した者
- ④ 小学校、中学校、高等学校又は中等教育学校の教諭となる資格を有する者であって、1年以上児童自立支援事業に従事した者
- ⑤ 児童自立支援事業に関し、特別の学識経験を有する者であって、厚生労働大臣又は都道府県知事が適当と認めた者

児童生活支援員の任用資格を有する者

次のいずれかに該当する者

- ① 保育士の資格を有する者
- ② 3年以上児童自立支援事業に従事した者であって、厚生労働大臣又は都道府県知事が適当と認めた者

(注4) 都道府県立農業大学校、都道府県立農業講習所、財団法人農民教育協会鯉淵学園、学校法人自由学園を含む

(注5) 環境衛生指導員の任用資格を有する者

次のいずれかに該当する者

- ① 医師、薬剤師又は獣医師
- ② 大学若しくは高等専門学校において医学、薬学、保健学、衛生学、獣医学、理学、工学若しくは農学の課程を修めて卒業した者又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者
- ③ 3年以上廃棄物の処理その他環境衛生に関する行政事務に従事した者であって、環境衛生指導について十分な知識経験を有する者

申 込 受 付 先 及 び 照 会 先

○ 本庁部局

部 局 名	住 所	電 話 番 号
兵庫県福祉部総務課	〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1	078-362-3148
兵庫県保健医療部総務課		078-362-9464
兵庫県産業労働部総務課		078-362-3310
兵庫県農林水産部総務課		078-362-3398
兵庫県環境部総務課		078-362-9892
兵庫県土木部総務課		078-362-3497
兵庫県まちづくり部総務課		078-362-9304
兵庫県病院局管理課		078-362-3297

○ 県民局

県 民 局 名	住 所	電 話 番 号
神戸県民センター県民交流室総務防災課	〒653-0042 神戸市長田区二葉町5-1-32	078-647-9063
阪神南県民センター県民交流室総務防災課	〒660-8588 尼崎市東難波町5-21-8	06-6481-4509
阪神北県民局総務企画室総務防災課	〒665-8567 宝塚市旭町2-4-15	0797-83-3109
東播磨県民局総務企画室総務防災課	〒675-8566 加古川市加古川町寺家町天神木97-1	079-421-9252
北播磨県民局総務企画室総務防災課	〒673-1431 加東市社字西柿1075-2	0795-42-9304
中播磨県民センター県民交流室総務防災課	〒670-0947 姫路市北条1-98	079-281-9028
西播磨県民局総務企画室総務防災課	〒678-1205 赤穂郡上郡町光都2-25	0791-58-2105
但馬県民局総務企画室総務防災課	〒668-0025 豊岡市幸町7-11	0796-26-3604
丹波県民局県民交流室総務防災課	〒669-3309 丹波市柏原町柏原688	0795-73-3714
淡路県民局総務企画室総務防災課	〒656-0021 洲本市塩屋2-4-5	0799-26-2003